労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①	派遣労働者数	1 人(年度の実数)
②	派遣先事業所数	1 事業所(年度の実数)
③	派遣料金の平均額	25,927 円　(1 日 8 時間当たり)
④	派遣労働者の賃金の平均額	16,000 円　(1 日 8 時間当たり)
⑤	マージン率	38.3% (③－④)÷③
⑥	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定について	労使協定を締結している 対象範囲：全派遣労働者 （協定書の有効期間：2024 年 3 月 31 日まで）
⑦	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	①派遣前教育（営業基礎、店頭基礎、個人情報保護の為の教育研修） ②IT（PC）研修・PC 基礎（メール、エクセル） ③個人情報保護の為の継続教育・テスト
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険）及び労働保険（労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

2022 年 8 月 31 日現在

〒540-6017　大阪府大阪市中央区城見 1-2-27 クリスタルタワー17F

株式会社マックス

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①	派遣労働者数	46 人(年度の実数)
②	派遣先事業所数	11 事業所(年度の実数)
③	派遣料金の平均額	19,657 円　(1 日 8 時間当たり)
④	派遣労働者の賃金の平均額	13,549 円　(1 日 8 時間当たり)
⑤	マージン率	31.0%
⑥	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定について	労使協定を締結している 対象範囲：全派遣労働者 （協定書の有効期間：2024 年 3 月 31 日まで）
⑦	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	①派遣前教育（営業基礎、店頭基礎、個人情報保護の為の教育研修） ②IT（PC）研修・PC 基礎（メール、エクセル） ③個人情報保護の為の継続教育・テスト
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険）及び労働保険（労災保険） ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

2022 年 8 月 31 日現在

〒103－0025　東京都中央区日本橋茅場町 2-13-13　JRE 茅場町二丁目ビル 5・6F

株式会社マックス